

# 横須賀市報

号外第13号

発行日	発行所	横須賀市小川町11番地
毎月		横須賀市役所
10日	編集兼	横須賀市長
25日	発行人	上地克明
	印刷所	(有)宮村印刷所

## 監査委員公表

### 横須賀市監査委員公表

#### 令和4年第5号

##### 監査の結果報告に係る措置の公表について

令和4年2月10日付け横須賀市監査委員公表令和4年第1号をもって公表した財政援助団体等監査結果報告について、市長から措置を講じた旨通知がありましたので、地方自治法第199条第14項の規定により次のとおり公表します。

令和4年6月10日

横須賀市監査委員	川瀬富士子
同	丸山邦彦
同	加藤真道
同	石山満

[公益財団法人横須賀市産業振興財団（以下「財団」という。)]

**財団に係る出納その他の事務（出資団体）**

- 1 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律によると、評議員、理事及び監事の変更は2週間以内に登記をしなければならないと規定されているが、2週間以内に登記がされていないものがあったので、今後は適正な事務処理に改められたい。

**措置の内容**

財団から、今後は、登記に係る事務処理について、2週間以内に完結できるように徹底し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づいた適正な事務処理に改める旨の報告を受けた。

- 2 会計処理規程によると、財団は内部監査用チェックシートにより内部監査を年2回実施し、その結果を理事長に報告しなければならないと規定されているが、複数年にわたり実施していなかったため、今後は、会計処理規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。

**措置の内容**

財団から、今後は、内部監査用チェックシートにより内部監査を年2回実施し、その結果を理事長に報告するよう徹底し、会計処理規程に基づいた適正な事務処理に改める旨の報告を受けた。

- 3 個人情報保護規程によると、管理者は、個人情報の収集等を行う事務を個人情報取扱事務整理票により取りまとめ、その内容を本人が容易に知りうる状態（本人の求めに応じて遅延なく回答する場合を含む。）に置かなければならないと規定されているが、個人情報取扱事務整理票を作成していなかったため、今後は、個人情報保護規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。

**措置の内容**

財団から、個人情報取扱事務整理票を作成したとの報告を受けた。

- 4 個人情報保護規程によると、管理者は、毎年4月30日までに、この規程の前年度の運用の状況について、市に報告するものと規定されているが、報告していなかったため、今後は、個人情報保護規程に基づいた適正な事

務処理に改められたい。

#### **措置の内容**

財団から、今後は、毎年4月30日までに、個人情報保護規程の前年度の運用の状況について、市に報告するよう徹底し、個人情報保護規程に基づいた適正な事務処理に改める旨の報告を受けた。

[横須賀中央まちづくり株式会社（以下「まちづくり社」という。）]

まちづくり社に係る出納その他の事務（出資団体）

- 1 会社法によると、取締役会の議事については、法務省令で定めるところにより、議事録を作成し、議事録が書面をもって作成されているときは、出席した取締役及び監査役は、これに署名し、又は記名押印しなければならないと規定されている。しかし、取締役会の議事録について、取締役総数及び議事録作成日が誤って記載されているものがあったので、今後は適正な事務処理に改められたい。

**措置の内容**

まちづくり社から、今後は、取締役会の議事録の作成にあたり記載内容の確認を徹底し、適正な事務処理に改める旨の報告を受けた。

- 2 決裁規程によると、決裁を要する事項は、決裁書に記載し、起案者、主管部長、専務、社長の順に稟議すると規定されている。しかし、小口現金に係る振替伝票について、必要とされる決裁権者の決裁を得ていないものがあったので、今後は、決裁規程に基づいた適正な事務処理に改められたい。

**措置の内容**

まちづくり社から、今後は、決裁を要する事項に係る事務処理について決裁規程に基づいた適正な事務処理に改める旨の報告を受けた。

[社会福祉法人青い鳥（以下、「青い鳥」という。）]

横須賀市療育相談センター（以下、「療育相談センター」という。）の管理に係る出納その他の事務（市及び指定管理者）

- 1 基本協定書及び基本協定書の一部を変更する協定書によると、管理運営業務を実施するために必要とする有資格者等や適正な職員を配置するための市が示す標準人員数は仕様書別表1に定められているが、同表中の小計が誤って記載されていたので、今後は適正な事務処理に改められたい。

#### 措置の内容

市と青い鳥において協議を行い、仕様書別表1を修正した。

- 2 基本協定書によると、事前に市の承諾を得なければ、管理に係る業務の一部を第三者に委託してはならないと規定されているが、事業年度終了後に市に提出する事業報告書内の業務委託一覧表により、市に事後報告していたものの、事前承諾は得ていなかったため、今後は、基本協定書に基づいた適正な事務処理に改められたい。

#### 措置の内容

市と青い鳥において、管理業務の第三者委託に係る事務処理について協議を行い、今後は、市の事前承諾を得るよう徹底し、基本協定書に基づいた適正な事務処理に改める旨の確認を行った。

- 3 基本協定書によると、個人情報の保護に関する規程及び情報の公開に関する規程を公表しなければならないとされているが、療育相談センターに備付ける等の方法により公表していなかった。

また、基本協定書に基づいた個人情報の保護に関する規程及び情報の公開に関する規程によると、管理者は、毎年4月30日までに、これらの規程の前年度の運用の状況について、市長に報告するものと規定されているが、報告していなかったため、今後は適正な事務処理に改められたい。

#### 措置の内容

市と青い鳥において、個人情報の保護に関する規程及び情報の公開に関する規程に係る事務処理について協議を行い、これらの規程を療育相談センターに備付ける等の方法により公表した。

併せて、毎年4月30日までに、これらの規程の前年度の運用の状況につ

いて、市長に報告することを徹底し、適正な事務処理に改める旨の確認を行った。

[特定非営利活動法人Y M C Aコミュニティサポート（以下「Y M C Aコミュニティサポート」という。）]

横須賀市立市民活動サポートセンターの管理に係る出納その他の事務（市及び指定管理者）

- 1 基本協定書によると、指定管理者は会計期間終了後、施設の管理に係る事業報告書及びその他報告に必要な書類を添えて5月31日までに市に報告しなければならないとされている。しかし、市に報告されるべきである自主事業の実績のうち法人所有及び寄付による備品貸出しに関する実績が報告されていなかったため、今後は適正な事務処理に改められたい。

#### 措置の内容

市とY M C Aコミュニティサポートにおいて、事業報告に係る事務処理について協議を行い、今後は、記載内容の確認を徹底し、基本協定書に基づいた適正な事務処理に改める旨の確認を行った。

- 2 基本協定書に基づいた個人情報の保護に関する規程及び情報の公開に関する規程によると、管理者は、毎年4月30日までに、これらの規程の前年度の運用の状況について、市長に報告するものと規定されているが、報告していなかったため、今後は適正な事務処理に改められたい。

#### 措置の内容

市とY M C Aコミュニティサポートにおいて、個人情報の保護に関する規程及び情報の公開に関する規程の運用状況の報告に係る事務処理について協議を行い、今後は、市長に報告することを徹底し、適正な事務処理に改める旨の確認を行った。